

教育委員会事務局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和3年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。また、協約期間が平成30年度から令和2年度までとなっていた「公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団」及び「公益財団法人 よこはま学校食育財団」については、委員会での議論を踏まえ、令和3年度からの「協約等(案)」を作成しましたので御報告します。

1 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

(1) 総合評価結果

ア 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度

イ 協約目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

①市民が歴史を身近に感じる取組

協約期間の 主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 平成 29 年度実績（110,500 人）に対して 20%増（132,600 人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>歴史博物館では、多くの集客が見込める展覧会時に合わせて野外施設の案内を強化し、大塚遺跡公園では、雅楽コンサートを開催し、公園単独での集客も図りました。開港資料館では、初公開となるガラス板写真の展覧会時に合わせて旧館の案内を強化しました。都市発展記念館・ユーラシア文化館では中庭を活用した集客イベントとして、新たにスタチューパフォーマンスを開催しました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響による入館者数の大幅な減少に伴い野外施設の入館者数も大幅に減少しましたが、都市発展記念会館・ユーラシア文化館の中庭を活用したスタチューパフォーマンスは 601 人、大塚遺跡公園で開催した雅楽のコンサートは 47 人の参加者を得ることができました。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	92,844 人	54,154 人	未達成（29 年度実績より約 50%減 (56,000 人減)） ※新型コロナウイルスへの対応に伴う 4～5 月の 臨時休館、イベントの開催自粛による
今後の課題 及び対応	<p>屋外施設の入館者数は屋内施設と連動する面が否めず、全体として施設への集客の回復が必要です。そのため、集客を基本とする博物館活動に加え、これまで博物館を訪れたことのない新たな客層の取り込みが課題です。</p> <p>今後は、従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNS による広報や WEB を通じた各種事業の動画の配信、展示解説等の多言語化など新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていきます。</p>		

②訪問授業の拡充

協約期間の 主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 平成 29 年度実績 (2,455 人) に対して 200% (5,000 人以上)		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>経験豊富な教員 OB のエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤 2 人に加えて短時間勤務のエドゥケーター 2 人の追加配置の他、港北区・金沢区と連携した訪問授業を行いました。</p> <p>成果として、訪問授業受講児童・生徒数が平成 29 年度比で 237% と大幅に増加し、文化財や歴史博物館等の認知度の向上へつなげることができました。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	7,590 人	5,817 人	達成 (平成 29 年度比 200% の目標値に対して、237% を達成)
今後の課題 及び対応	<p>継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの育成・人員確保、文部科学省が推進する ICT 機器を活用した GIGA スクール構想への対応が必要です。</p> <p>今後は、小学校校長会や社会科研究会等との連携により訪問授業の学校ニーズへの対応を図るほか、柔軟、効果的な訪問授業実施を可能とするため専任エドゥケーターの増員の検討、ICT 機器を活用した GIGA スクール構想に対応するオンラインコンテンツの作成協力など、学校教育への支援を行います。</p>		

③指定管理 5 施設の入館者の増

協約期間の 主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935 人以上 ※指定管理 5 施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催しました。また、都市発展記念館・ユーラシア文化館では中庭を活用し、新たにスタチューパフォーマンスを開催しました。さらに、歴史博物館では多言語による解説アプリや動画閲覧アプリを提供する等、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めました。</p> <p>成果として、市域の仏像を紹介する仏像展は 13,192 人、屋外で開催したスタチューパフォーマンスは 601 人の来場者を得たほか、YouTube を活用したオンラインコンテンツの提供を行うことで配信ノウハウや新たな利用者の獲得につなげることができました。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	222,680 人	109,009 人	未達成 (目標値より約 220,000 人減) ※新型コロナウイルスへの対応に伴う、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛による
今後の課題 及び対応	<p>施設への集客を中心とする事業展開に加え、これまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題です。</p> <p>今後は、従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNS による広報や WEB を通じた各種事業の動画の配信、展示解説等の多言語化などの新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていきます。</p>		

④有料入館者数の増

協約期間の 主要目標	指定管理有料4施設（三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 平成29年度実績（83,064人）に対して10%増（91,370人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催しました。</p> <p>成果として、市域の仏像を紹介する仏像展は9,936人の有料入館者を得ることができました。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	52,070人	52,900人	未達成（平成29年度実績より36%減（約30,000人減）） ※新型コロナウイルスへの対応に伴う4～5月の臨時休館、イベントの開催自粛による
今後の課題 及び対応	<p>施設への集客を中心とする事業展開に加え、これまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題です。</p> <p>今後は、従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNSによる広報やWEBを通じた各種事業の動画の配信、展示解説等の多言語化などの新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めていきます。</p>		

(イ) 財務に関する取組

○外部資金の獲得

協約期間の 主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>補助金・助成金（596万円）、国等からの委託料（88万円）、講演会等での職員講演実施に伴う謝金（120万円）、寄附金確保（149万円）等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ結果、平成29年度（240万円）の約4倍である約954万円の外部資金及び寄附金を獲得しました。</p> <p>また、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮（東海大学が125万円を負担）、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得（7.5万円）し、事業実施経費を縮減できました。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	7,973,298円	9,543,561円	達成（目標額に対し187%（3か年で22,496,822円）の外部資金・寄附金を獲得）
今後の課題 及び対応	<p>多様な自主財源の確保が必要となっており、公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な人材の育成や1人でも多くの職員が外部資金を獲得できるよう体制の整備が必要です。</p> <p>今後は、引き続き国費等の確保に向けた取組を推進するほか、外部資金を担当する財団内の部署とルールの整備、これまでの外部資金の獲得状況（成功・失敗）の整理と分析、その結果に基づいた研修計画作成を実施します。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

○柔軟に業務に取り組める制度の導入

協約期間の 主要目標	令和2年度までに休暇の振替制度の見直し、時間単位の代休制度及びフレックスタイムを導入		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入し、職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築でききました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	制度実施	制度実施	
今後の課題 及び対応	<p>在宅勤務等も含めた多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が課題です。</p> <p>令和2年度より、柔軟な働き方に対応するため、一部の管理施設において勤怠管理の電子システムの試行を進めており、今後は、就業に関する財団の規則類を反映し、全施設での導入を目指していきます。</p>		

(2) 【協約等（案）の概要】

協約期間	令和3年度～令和5年度	
協約期間設定の考え方	前期と同期間	
協約期間の 主要目標	(1) 公益的使命の達成に向けた取組	<p>① 基礎的な博物館活動の再構築</p> <p>1. 施設利用者数 R5年度 395,000人</p> <p>【内訳】</p> <p>来館者数 375,000人 (内有料入館者数 79,500人)</p> <p>オンラインコンテンツ閲覧回数の20,000回/年</p> <p>2. 資料のデジタル化2,100件/年</p> <p>② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承</p> <p>1. 訪問授業受講児童生徒数 R5年度 7,350人</p> <p>2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年</p> <p>3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年</p> <p>4. 教員研修の協力回数 6回/年</p> <p>③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮</p> <p>1. 文化財保存活用地域計画への参画</p> <p>2. 横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施</p>
	(2) 財務に関する取組	<p>○収益維持および財源確保</p> <p>1. 事業収益の維持 4,500万円/年</p> <p>2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額 2,150万円/年</p>
	(3) 人事・組織に関する取組	<p>○多様な財源確保に向けた人材の育成</p> <p>1. 研修計画の作成</p> <p>2. 協約期間中に全職員（60人）が研修を受講</p>

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

- ※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
 - ・ 事業進捗・環境変化等に留意
 - ・ 取組の強化や課題への対応が必要
 - ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

- ※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
 - ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
 - ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
 - ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「市民が歴史を身近に感じる取組」「指定管理5施設の入館者数の増」「有料入館者数の増」が「未達成」となっている。

アフターコロナも見据え、オンラインでの情報発信の取組を進めていることは評価できる。引き続き施設利用者の増加や有料入館者数の増加などに努めてもらいたい。

また、中長期的な課題として、注力すべき事業の明確化、効率的な施設運営等について、市所管局と団体が十分に議論していくことが求められる。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前のオンラインによる入館予約やイベントの予約の開始といった取組を進めながら、事業に取り組んでいますが臨時休館を経て再開した後も、野外施設や博物館施設への入場者・入館者が回復せず、学校団体の来館も厳しい状況となっています。

所管局である教育委員会とふるさと歴史財団は、本市の文化財行政を担う中核組織であるとの共通認識のもと、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響から施設需要が減少することも想定して、各施設の管理運営や事務の見直しを行うとともに、これまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みを進め、施設利用者の増加や有料入館者数の増加などに努めます。

また、両者が一体となって、横浜の歴史や文化を踏まえた各館の展示・歴史的な資料等について、保存と活用の取組を進めていきます。

2 公益財団法人よこはま学校食育財団

(1) 総合評価結果

ア 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成 30～令和 2 年度

イ 協約目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組（1）

協約期間の 主要目標	安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ① 納入業者への訪問件数 30 件/年 ② 給食相談員の学校訪問件数 延べ 450 校/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	① 納入業者への訪問件数 34 件/年 学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上に寄与しました。 ② 給食相談員の学校訪問件数 延べ 559 校/年 給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施に寄与しました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	① 31 件 ② 559 校	① 34 件 ② 559 校	
今後の課題 及び対応	① 問題点の早期発見による事故防止に向け、引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ② 市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進に向け、各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。		

(イ) 公益的使命の達成に向けた取組（2）

協約期間の 主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。 この取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	14,843 アクセス/年	21,671 アクセス/年	
今後の課題 及び対応	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。 市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。		

(ウ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係 者への掲載依頼を行いました。 歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	555,000 円	462,000 円	未達成
今後の課題 及び対応	引き続き、新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指しま す。あわせて次の協約に向け、運営については約 99.9%が市からの委託 料で賄われている中、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題につ いて検討していきます。		

(エ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度に よる無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成 のため、研修を実施しています。 それにより、職員の能力向上を図ることができました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	100%	100%	達成
今後の課題 及び対応	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏 まえた育成方法を検討する必要があります。 職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行って いきます。		

(2) 協約等（案）の概要

協約期間	令和3年度～令和5年度
協約期間設定の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同期間
協約期間の主要目標	公益的使命の達成に向けた取組 (1) 安全・安心で良質な物資の調達 給食における事故0件 (2) 食育の推進 「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数 前年度実績以上
	財務に関する取組 入札対象物資※の入札実施率 100%の維持 (※アレルゲン除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く)
	人事・組織に関する取組 業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

「財務に関する取組」が「未達成」となっている。
 これまでの本委員会からの指摘を受け止め、新協約では、「公益的使命の達成に向けた取組」の「安全・安心で良質な物資の調達」の目標に「給食における事故0件」を掲げたことや、「財務に関する取組」で、物資の安価な調達に関する項目を掲げたことは評価できる。
 今後は協約目標の達成のほか、効率的な組織体制の構築など、引き続き団体経営の向上を目指してもらいたい。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

「財務に関する取組」は「未達成」となりましたが、協約目標の達成等に向けて取り組んでまいりました。

新協約案では、これまでに経営向上委員会からいただいたご指摘を受け止め、食育財団が公益的使命を果たしていることを具体的にお示しできるよう、新たな目標を設定いたしました。今回ご評価いただいた協約目標の達成と、団体経営の向上を目指す取組を通じて、最終的に子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、教育委員会とよこはま学校食育財団が連携・協力して取り組んでまいります。

3 添付資料

- (1) 令和3年度総合評価シート（令和2年度実績）（教育委員会事務局所管団体部分（答申抜粋））
- (2) 協約等（案）

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】 田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を運営 戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授） 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）・入館者数 20%増（132,600人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館では、多くの集客が見込める展覧会時に合わせて野外施設の案内を強化した。また、大塚遺跡公園では、雅楽コンサートを開催し、公園単独での集客も図った。 開港資料館では、初公開となるガラス板写真の展覧会時に合わせて旧館の案内を強化した。 都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用した集客イベントとして、新たにスタチューパフォーマンスを開催した。		エ 取組による成果		新型コロナウイルスの感染症拡大により、全体的に入館者数は大幅に減少し、これに連動して野外施設の入館者も大幅に減少したが、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用したスタチューパフォーマンスは601人、大塚遺跡公園で開催した雅楽のコンサートは47人、参加者を得た。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	110,500人	99,554人	92,844人	54,154人	-
当該年度の進捗状況	未達成（入館・入場者数が29年度より約56,000人減少。2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	屋外施設の入館者数は屋内施設と連動する面が否めず、全体として施設への集客の回復が必要である。その上で、感染症の影響により、集客を基本とする博物館活動に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。		キ 課題への対応		従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNSによる広報やWEBを通じた各種事業の動画の配信など、新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言語化をすすめる。

② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200% (5,000人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会・社会科研究会などに出向き、施設訪問授業の案内を積極的に行う予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で中止。 ・経験豊富な教員OBのエducatorが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間勤務のエducator2人をバックアップ体制として追加配置した。 ・区と連携した訪問授業を実施した。(港北区・金沢区) 	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は前年度比で約1,600人減と厳しい状況となったが、博物館見学を中止した学校に働きかけをおこない、エducatorによる訪問授業を実施するなどの取組により、受講児童・生徒数が29年度比237%となり目標を達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,455人	3,576人	7,590人	5,817人	-
当該年度の進捗状況	達成(29年度比200%の目標値に向けて、237%を達成)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から学校の訪問ニーズの変化に対応する必要がある。 ・継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエducatorの育成・人員確保が必要である。 ・文部科学省が推進するICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応する必要がある。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小学校校長会や社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。 ・柔軟、効果的な訪問授業実施を可能とするため、令和3年度以降、専任エducatorの増員を検討する。 ・ICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応するオンラインコンテンツの作成協力を行うなど、学校教育への支援をおこなう。 		

③ 指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上(平成23年度から25年度の最高値4%増) ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。また、都市発展記念館・ユーラシア文化館ではコロナ禍における集客イベントとして新たにスタチューパフォーマンスを開催した。その他の取組としては、歴史博物館では多言語による解説アプリや動画の閲覧アプリを提供するなど、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めた。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントなどの開催中止、定員削減を行ったことで、集客には結びつかなかったものが多かったが、市域の仏像を紹介する仏像展は13,192人、屋外で開催したスタチューパフォーマンスは601人の来場者を得た。またYouTubeを活用したオンラインコンテンツの提供を行うことで配信ノウハウや新たな利用者の獲得につなげることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	323,820人	322,204人	222,680人	109,009人	-
当該年度の進捗状況	未達成(入館・入場者数が29年度より約215,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。)				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設(横浜市三殿台考古館を除く4施設)の有料入館者数 10%増(91,370人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントの開催中止、定員の削減を行ったことで、集客には結びつかなかったが、市域の仏像を紹介する仏像展は9936人の有料入館者を得ることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	52,900人	-
当該年度の進捗状況	未達成(入館・入場者数が29年度より約30,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。)				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

(2) 財務に関する取組

① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部資金等自己収入の増」(R2年度: 9,543千円等の財源確保)、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」(委託事業等の発注に際し、見積取得業者数や入札指名業者数を増やし、価格の適正化かつ圧縮に努めた)等を実施。 ・横浜市公共事業に関する発掘調査を積極的に受託した。 <p>(R2年度: 79,112,000円)</p>	エ 取組による成果	正味財産期末残高が2億1676万円となり、目標の1億円超の2倍に回復し達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	216,765,091円	-
当該年度の進捗状況	達成(当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化を図っていくために、多様な自主財源の確保が必要。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進 ・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立 ・発掘調査事業の受託に向け、事業執行体制の強化 		

② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>令和2年度は補助金・助成金(596万円)、国等からの委託料(88万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(120万円)、寄附金確保(149万円)等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。</p>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度(240万円)の約4倍、約954万円の外部資金を獲得した。 ・企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮(東海大学が125万円を負担)、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(7.5万円)し、事業実施経費を縮減できた。 		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	9,543,561円	-
当該年度の進捗状況	達成(目標額に対し3か年で22,496,822円(187%)の外部資金・寄附金を獲得し達成した。)				
カ 今後の課題	<p>①と同様に多様な自主財源の確保が必要となっており、公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な人材の育成課題となっている。</p> <p>また、外部資金獲得時の手続きや資金管理の効率化を図り、1人でも多くの職員が外部資金を獲得できるよう体制の整備が必要。</p>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金を担当する財団内の部署とルールの整備 ・これまでの外部資金の獲得状況(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する ・引き続き、国費等の確保に向けた取組を推進する。 		

(3) 人事・組織に関する取組

① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、令和2年度までに課長・係長ポストを計5以上削減。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とするなど定数管理を行った。		エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト4を削減し目標を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 11(▲4)	-
当該年度の進捗状況	達成(効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、目標を達成している。)				
カ 今後の課題	業務や職員の意欲減退につながらないよう、今後も適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。		キ 課題への対応	引き続き、効率的組織づくりに努めるとともに、ポスト削減に伴う業務への影響がないよう、アウトソーシング化を併用するなど業務執行体制は逐次見直しを図っていく。	

② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに休暇の振替制度の見直し、時間単位の代休制度及びフレックスタイムを導入。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した		エ 取組による成果	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	制度実施	-
当該年度の進捗状況	達成(「時間単位の代休の導入」は元年度に導入。フレックスタイムについても令和2年度に試行、導入し目標は達成した。)				
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、引き続き新型コロナウイルスを取り巻く状況などを踏まえ、在宅勤務等も含めた多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が求められている。		キ 課題への対応	令和2年度より、柔軟な働き方への対応にむけ、一部の管理施設において勤怠管理の電子システムの試行を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、今後全施設での導入を目指す。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化

「文化財保護法」が、平成31年4月1日に改正され、それまでの保存から保存・活用の両立への動きが促進され、文化財を観光資産として積極的に活用していくことが一層求められている。また令和2年4月1日には文化観光推進法が制定され、観光収益を文化財へ再投資する方向性が示されている。こうした博物館や文化財を取り巻く法制度や社会的な要求に対応しつつ、持続可能な活動を維持していくことが強く求められている。

新型コロナウイルスへの対応

第5期の協約で掲げた各施設への集客人員を中心とした目標は、軒並み新型コロナウイルスへの対応により評価不能というべき状況となった。今後もこうした状況がしばらく継続すると想定しており、施設へ来館した方へのサービス提供だけでなく、オンライン上での情報発信などを強化し、そうした情報を享受した方も含めて広く施設の「利用者」として把握し、対応する取組を推進していく必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化

- ・文化財保護法の改正（H31.4.1施行）や文化観光推進法の施行（R2.5.1）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が一層求められている。
- ・団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。

新型コロナウイルスへの対応

- ・新型コロナウイルス感染収束を見越した各施設への来館者の促進のみならず、外国人や障害者などの多様な方が利用しやすい多言語化やバリアフリー化等の取組を進める。博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく。

以上の取組による対応を通じ、当財団としては以下の公益的使命を果たしていく。

- ①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染収束を見越した新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発
- ②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと
- ③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450 校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559 校/年	エ 取組による 成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36 件 ②562 校	① 34 件 ②559 校	① 31 件 ②559 校	① 34 件 ②559 校
当該年度の進捗状況	達成 (①回収（事後）検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問（351 校）結果を踏まえた追加の学校訪問（208 校）により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収（事後）検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	21,671 アクセス/年
当該年度の進捗状況	達成（掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	462,000 円
当該年度の進捗状況	未達成（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	-	100%	100%	100%
当該年度の進捗状況	達成（引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。）			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成 30 年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月 1 日から HACCP に沿った衛生管理が制度化されました（令和 3 年 6 月 1 日まで経過措置期間）。また、令和 3 年 6 月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い市民と共有することで、市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の導入（平成 18 年度～）や公益財団法人化（平成 23 年度～） ・ 文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）による博物館や文化財を取り巻く環境の変化 ・ 新型コロナウイルスの影響により、施設への集客を中心とした事業展開に加え、展示解説動画の配信など施設に来館せずとも横浜の歴史や展示物に触れる機会を創出していくことが必要
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発 ②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと ③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること <p>上記①～③の公益的使命に資する取組を通して、今後の団体の事業等のあり方を検討していく。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和 3 年度～ 5 年度	協約期間設定 の考え方	前期と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 基礎的な博物館活動の再構築

ア 公益的使命	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大を契機に、施設への集客を中心とした事業展開のみならず、外国人や障害者などの多様な方の利用促進にむけた多言語化やバリアフリー化等の取組、博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく必要がある。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 施設利用者数</p> <p>R3年度 332,500人 R4年度 395,000人 R5年度 395,000人</p> <p>1-1. 利用者数及び有料入場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度 312,500人 R4年度 375,000人 R5年度 375,000人 有料入場者数(上記内数) <ul style="list-style-type: none"> R3年度 66,250人 R4年度 79,500人 R5年度 79,500人 <p>1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数 20,000回/年</p> <p>2. 資料のデジタル化 2,100件/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績:</p> <p>1-1-① 52,900人</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館 36,017人 開港資料館 9,948人 都市発展記念館 3,929人 ユーラシア文化館 3,006人 <p>1-1-② 151,225人</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館 69,370人 開港資料館 48,791人 都市発展記念館 10,125人 ユーラシア文化館 11,597人 三殿台考古館 11,597人 <p>①+②=204,125人</p> <p>1-2. 13,000回(すべて無料)</p> <p>2. 新規目標</p>	<p>○設定根拠</p> <p>1. 施設利用者数は実際の来館を伴う利用者数とオンラインコンテンツ閲覧回数の合計値とする。</p> <p>1-1. 利用者数(①有料入場者数の合計、②その他(無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者の合計))</p> <p>20,413人/月(R2実績:6月~3月の左記 1-①+1-②の平均)×12か月</p> <p>244,950人</p> <p>≒250,000人/年(R2実績)</p> <p>利用者数はR4までにR2実績(25万人)の1.5倍増である12万5千人増を目指します。R3はこの半数の6万2500人増を目指します。</p> <p>R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4の人数を維持します。</p> <p>有料入場者数は、R4までにR2実績(5万3千人)の1.5倍増である26,500人増の79,500人を目指します。R3はこの半数の13,250人増を目指します。</p> <p>R5は博物館の修繕工事により、歴史博物館、都市発展記念館・ユーラシア文化館が半年程度休館となる予定であるため、R4年度の人数を維持します。</p> <p>1-2. オンラインコンテンツの閲覧回数(①有料コンテンツ閲覧回数の合計+②無料コンテンツ閲覧回数の合計)</p> <p>管理施設のYouTubeコンテンツの閲覧回数(合計)</p> <p>R2実績の50%増=20,000回/年</p> <p>2. 古写真2,000点と古地図100件のデジタル化。(横浜開港資料館における文化財観光拠点計画に基づく)</p> <p>○公益的使命との因果関係</p> <p>博物館の基盤である収集保存、調査研究、普及啓発を再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究・普及啓発→博物館施設利用者やオンラインコンテンツ利用者の増加 資料の収集保存→デジタル化の推進
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSでの情報発信やオンライン講座の開催(アーカイブ配信を含む)による動画配信といったネットワーク環境下での利用者増加に資する取組の強化。 横浜開港に関連した特に人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化。 横浜開港資料館等の博物館整備(多言語解説アプリの導入、案内サインの多言語改修、バリアフリー工事等)の実施。 <p>※上記の取組は、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく国費や事業収入など外部資金を活用して取り組む。</p>	<p>市</p> <p>市の広報媒体を活用し、多言語対応、オンライン講座の開催等、各館での取組を積極的に発信していくとともに、必要な情報提供、助言を行う。</p>

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 公益的使命	多様な保存活用取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症対策により、博物館施設では団体見学の受け入れを制限せざるをえない ・文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実が課題となっており、特に対応する予算や人員が必要となっている ・教科書だけでは郷土としての「横浜」の歴史や文化は伝えきれない 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問授業受講児童生徒数 R3年度 7,000人 R4年度 7,175人 R5年度 7,350人 2. 指定管理施設への学校来館校数 220校/年 3. 授業コンテンツ作成協力本数 6本/年 4. 教員研修の協力回数 6回/年 <hr/> <p>(参考) R2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5,817人≒7,000人 2. 220校 3. 3本 4. R2年度はコロナ禍により未実施 (R元年度：6回) 	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 581人/月 (R2実績：6月～3月の平均) ×12か月 6,972人≒7,000人/年 (R2実績) 令和5年度に5%増加させる。令和4年度はこの半数の175人/年増加させる。 2. R2年度実績の維持 3. 令和2年度実績の2倍 4. コロナ禍前の実績の回復 (R1年度) 市社会科研究会主催研修 3回 市教育委員会主催研修 1回 財団主催研修 2回 計 6回 <p>○公益的使命との因果関係 普及活動のうち、教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を推進することで、団体見学の受け入れを制限せざるを得ないコロナ禍においても公益的使命を果たすことができる(従来は団体見学・訪問授業が中心)</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修の案内を積極的に展開する ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーターをバックアップ体制として配置する ・GIGAスクール構想に対応したオンライン授業に適したコンテンツとしての動画作成、画像資料提供、監修等や、きめ細やかな地域の歴史の伝承に向け、各区と連携した取組を進める 	
	市	<p>学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていきます。</p>	

③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

<p>ア 公益的使命</p>	<p>横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</p>	
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が求められている。 団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。 	
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画への参画 令和 3 年度 計画作成支援 令和 4 年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和 5 年度 計画に基づく事業の実施 横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> デジタルアーカイブの整備（令和 5 年までに 10,000 点以上の画像データを公開・提供） 所蔵資料を活用した物販機能の強化（令和 4 年度にオリジナルグッズを 3 点試作販売） <p>（参考）令和 2 年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画作成にかかる執筆等の支援 新規目標 	<p style="text-align: center;">主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p> <p>平成 31 年 4 月に改正された文化財保護法により、文化財の保存と活用の両立がより強く求められるようになっている。さらに、令和 2 年 5 月には文化観光推進法が施行され、観光を起点とした文化財への再投資のサイクルの確立が求められており、主要目標の達成によりこれらの法の趣旨に沿った形で公益的使命を果たすことに繋がる</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p style="text-align: center;">団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市からの「文化財保存活用地域計画作成関係執筆等支援業務委託」の受託業務の着実な実施と、計画に位置付けられた事業の実施 文化観光推進法認定計画である「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく文化庁補助事業「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」の実施、またそれを通じ地域と連携した取組を実施し、地域活性化へ貢献
	<p style="text-align: center;">市</p>	<p>文化財保存活用地域計画や横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業に基づく事業が円滑に実施できるよう、団体との連携、支援、庁内関係部署との調整を行います。</p>

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要</p>	
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>1. 収益維持および財源確保 1-1. 事業収益の維持： 4,500万円/年 1-2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（今後3年間の見通し） （参考）令和2年度実績 1-1. ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益： 20,924,523円 ・ミュージアムショップ 事業収益： 18,581,508円 1-2. ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金： 3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等： 2,083,409円 合計 9,543,561円</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p> <p>○主要目標の設定根拠 1-1. 指定管理施設の常設展観覧料収入が主となる利用料金収益（7,000千円）、同企画展観覧料収入が主となる指定管理事業収益（20,000千円）、来館やオンラインショップによる販売が主となるミュージアムショップ事業収益（18,000千円）のR2年度実績の維持 1-2. R2実績を踏まえたR3の上積みとして ・国費 800万円/年×3年 ・企画展等の補助金 50万円×5回 250万円/年 ・寄付金 50万円/年 ・その他の協賛金、謝金等 1,000万円/年 ・クラウドファンディング 50万円/年 【新設】</p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、来館やオンラインの取組による事業収益のほか、多様な自主財源となる外部資金の確保は急務</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・バリアフリー化・多言語化の推進およびオンラインコンテンツの増加による事業収益の確保 ・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進 ・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立</p>
	<p>市</p>	<p>補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援を行います。</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人／年 (参考) 令和2年度実績： 1. 新規目標 2. 新規目標	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	○主要目標の設定根拠 財団職員約60人÷協約期間3年＝20人／年 ○人事・組織に関する課題との因果関係 本協約(1)に示す公益的使命の達成には、多様な自主財源となる外部資金の確保が急務である。 多様な財源確保を実現するための人材の育成に重点的に取り組むことで、公益的使命の達成を加速度的に進めることができる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・外部資金を担当する財団内の部署の新設とルールの整備 ・これまでの外部資金の獲得状況の新設(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する	
	市	文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、団体が多様な財源確保に向けた人材育成ができるよう情報提供等の支援を行います。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「市民が歴史を身近に感じる取組」「指定管理5施設の入館者数の増」「有料入館者数の増」が「未達成」となっている。 アフターコロナも見据え、オンラインでの情報発信の取組を進めていることは評価できる。引き続き施設利用者の増加や有料入館者数の増加などに努めてもらいたい。 また、中長期的な課題として、注力すべき事業の明確化、効率的な施設運営等について、市所管局と団体が十分に議論していくことが求められる。			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当団体は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした市内唯一の公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心への関心の高まり ・食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化など
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当団体の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、これまでも最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、取り組んできました。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、横浜市の外郭団体として、教育委員会と連携しながら、中小企業の振興と市内経済の発展に寄与する役割も担っています。</p> <p>今後も引き続き、市況の把握や調達食材の見直しなどを通じて安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、学校・保護者・児童等のニーズと期待に応じていきます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 公益的使命①	安全・安心で良質な物資の調達に取り組みます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は、当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>今後はこれらに加え令和3年6月から義務化となった HACCP に沿った衛生管理（使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う衛生管理の手法。）を活用し、納入する物資のさらなる安全性向上を図ることが必要です。そのためには今後すべての納入業者が、新しい衛生管理手法の内容を正しく理解し、適正かつ継続的に実施することが肝要であり、適正実施推進のために当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>給食における事故0件</p> <p>-----</p> <p>(参考) 令和2年度実績：0件</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>当財団、教育委員会、学校が協力し、それぞれの役割を果たすことで、最終的に子どもたちに安全・安心でおいしい給食を届けていきます。</p> <p>当財団では、物資検査、施設訪問、HACCP に沿った納入業者の衛生管理の実施支援等の取組を進めることで、財団調達物資による食中毒等の健康被害や大規模な提供中止となる事故を防ぎます。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物資検査を実施し、財団規格から逸脱したものがないか確認します。 ・学校納入前に冷凍食品等のアレルギー物質やヒスタミンの検査結果を確認し、結果に問題のない物資を納品します。(年間250物資程度) ・納入業者を訪問し、衛生管理状況や HACCP の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(納入業者登録期間(5年)中に1回以上) ・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理に関する理解、食品衛生管理意識の向上を図ります。(年2回以上) ・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を分析し、納入業者へ対策と衛生管理計画への反映等の提案を行い再発防止に取り組みます。 ・納入業者が HACCP に沿った衛生管理を適切かつ継続的に実施できるよう、保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票の確認など各納入業者の実施状況を定期的に把握し、必要な助言等を行います。(年1回) ・物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、学校を訪問して物資納入時の品質・規格・鮮度等の納入状況を調査し、教育委員会に報告します。(訪問回数：年1回以上) ・これらの取組を通じて、当財団が調達した食材に起因する事故発生の未然防止につなげていきます。 	
	<p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。 ・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。 ・各学校は、検収(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、教室での配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組みます。 	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上 ----- (参考) 令和2年度実績：4,030件/月 (コロナによる休校時期を除く)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	新型コロナウイルス感染拡大による休校・給食中止で給食献立への関心が高まり、「給食献立のページ」の閲覧数が増加しました。今後も、引き続き児童や保護者等の関心を高め、児童の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイント（材料の切り方や煮る・焼く・蒸すなどの料理のしかたを動画や写真つきで載せる）を継続的に発信することで、家庭で簡単に再現することができるようにし、児童の健全な食生活の実現を図ります。	
	市	・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安全・安心で良質な物資をより安価に調達するため、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたり、横浜市から出される方針を踏まえて入札を行うことが必要です。給食費を財源とする物資購入費を最大限活用できる調達を目指します。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	入札対象物資*の入札実施率 100%の維持 (※アレルギー除去などの独自規格対応等により随意契約としている物資を除く) ----- (参考) 令和2年度実績：100%	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	同等品であればより安価に調達できるよう、入札の取組を推進していくことが必要です。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・学校給食で使用する食材として必要な規格を満たす物資を、より安価に調達できるよう、一般競争入札または指名競争入札による調達を推進します。 (ただしアレルギー除去などの安全安心のための独自規格対応や、20万食分の物資の安定供給の観点で、入札によることが難しい一部物資を除く。) ・横浜市の外郭団体として、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に沿うため、市内に事業所を持つ業者に発注を行うことを基本とします。	
	市	・学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上 (参考) 令和2年度実績：3回/年	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。 ・職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組みます。	
	市	市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	<p>「財務に関する取組」が「未達成」となっている。</p> <p>これまでの本委員会からの指摘を受け止め、新協約では、「公益的使命の達成に向けた取組」の「安全・安心で良質な物資の調達」の目標に「給食における事故0件」を掲げたことや、「財務に関する取組」で、物資の安価な調達に関する項目を掲げたことは評価できる。</p> <p>今後は協約目標の達成のほか、効率的な組織体制の構築など、引き続き団体経営の向上を目指してもらいたい。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			